

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	被保護者情報ファイル
行政機関等の名称	大分県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部人身安全・少年課
個人情報ファイルの利用目的	警察官職務執行法等に基づく保護取扱時の速やかな身柄の引継ぎや、適切な関係機関等への通報等に資するため、被保護者や引受者等の情報を警察本部及び各警察署の間で共有する。
記録項目	【基本情報】 1 保護の区別、2 発見日時、3 発見場所、4 発見の端緒、5 発見時の状況、6 保護の法的根拠、7 保護開始日時等、8 保護の場所、9 知事等への通報、10保護期間延長の理由、11延長期間、12保護解除理由、13保護解除日時、14引渡（引継）日時・場所 【被保護者情報】 15本籍、16住所、17職業、18氏名、19生年月日・年齢、20性別、21身体・衣服の損傷状況、22保管物品 【引受者情報】 23続柄（機関名）、24氏名 【備考】 25備考
記録範囲	警察において保護をした被保護者及びその引受者（登録後10年を経過しない者）
記録情報の収集方法	保護対応
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）大分県警察本部警務部警務課
	（所在地）〒870-8502 大分県大分市大手町 3－1－1

訂正及び利用停止に関する他の 法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電 算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マ ニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案 の募集をする個人情報ファイル である旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案 を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案を受ける組織 の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工 情報に関する提案をすることが できる期間	—	
備 考		